

平成 27 年 9 月 28 日



株式会社 PGA

〒224-0046

神奈川県横浜市都筑区桜並木 20-5

Tel : 045-949-5515

電気用品の技術基準解釈の一部改正に伴う弊社商品の対応状況について

平素は弊社商品に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 26 年 9 月 18 日より、電気用品の技術上の基準を定める省令の解釈の一部が改正されました。

今までは、電気用品安全法・技術基準解釈の別表第八「電気冷蔵庫・冷凍庫」に適用されていた技術基準が、平成 26 年 9 月 18 日より別表第四「差込プラグ」・「漏電遮断器」、別表第八「ダイレクトプラグイン機器」に対しても適用され、この技術基準は平成 27 年 9 月 17 日まで猶予期間が設けられ、同年 9 月 18 日以降の対象電気用品は新基準による技術適合確認が必要である、という内容です。

弊社で販売している充電器は、技術基準解釈の別表第八「ダイレクトプラグイン機器」に属しておりますが、検査機関によって技術適合確認を行った結果、今までに販売した製品は全て新基準にも適合している事、ご報告致します。